

平成17年8月30日

西兵庫信用金庫

「地域密着型金融推進計画」の策定について

西兵庫信用金庫は、平成17年3月29日に金融庁から公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき「地域密着型金融推進計画」を下記のとおり策定いたしましたのでお知らせします。

地域密着型金融推進計画

当金庫は、兵庫県宍粟市山崎町に本店を有し、西播磨地域（4市10町）、中播磨地域（1市4町）、東播磨地域（3市2町）及び神戸市西区を経営基盤としており、西播磨地域9店舗、中播磨地域9店舗、東播磨地域4店舗、合計22店舗で営業展開を行っています。

営業地域内における最近5年間の経済環境は、事業所数（4,671減）、製造業数（839減）商店数（1,765減）等いずれも減少しており、総生産高（6,610億円減）、製造品出荷額（8,431億円減）等においても減少するなど厳しい状況となっています。一方、地場産業である木材、素麺産業の状況は次の通りとなっています。

（木材産業）

宍粟市の木材組合員は、昭和34年に265名加盟していたが、平成16年には63名まで減少している。また、木材価格（丸太・製材品）についても、平成2年頃がピークで年々低下している。

このような状況の中で、素材業（切り出し）、製材業（乾燥・製材）、工務店（住宅建築）が協同組合を設立し、宍粟材を一貫管理し、エンドユーザに良質な住宅を提供する取組や、間伐材による家具の製造業等、宍粟材の活用を促進する事業も行われている。

（素麺産業）

兵庫県手延素麺組合は、揖保川流域を中心とする約600の組合員により構成されており、共同仕入、共同検査、共同販売、共同宣伝等による徹底した管理、統制の下に、製造技術の向上、年間生産数量の指定、品質管理とコンプライアンスを遵守している。

業況（販売・売上高）については、平成13年121万箱（148億円）、平成14年124万箱（151億円）、平成15年115万箱（141億円）と安定的に推移し、平成16年についても118万箱（144億円）程度が見込まれているが、これは品質の低下と値崩れ防止の観点から今日までほぼ生産量を一定にコントロールしてきたことによる。

このような環境下、当金庫は「集中改善期間」(15～16年度)において「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、中小企業金融の再生や当金庫の健全性確保、収益性向上等に向けて各種の取組を推進してきましたが、全体的には順調に進捗したものと認識しています。しかしながら、企業再生等、具体的成果が顕在化するまでに時間を要する取組もあり、成果としては未だ道半ばで今後とも引き続き推進していくこととしています。

今後2年間の「重点強化期間」(17～18年度)は、これまで2年間取組んできたアクションプログラムを承継する新たな「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づいて、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上を図るために、その機能強化に向けた取組を積極的に推進していくこととしています。

具体的な取組方針は以下の通りであります。推進していくに当たっては、当金庫の経営資源の有限性等から信金中央金庫をはじめとした業界系統・関係機関及び中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫等の政府系金融機関との連携を強化し総合力を発揮していくこととしています。

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた取組

事業の特性や将来性、収益性等について、的確な評価が出来る人材育成を図るため、業界団体(全信協、兵信協等)が実施する「創業・新規事業支援能力」、「企業再生支援スキル」、「企業コンサルティング力」等の研修に引き続き参加するとともに、兵庫県立大学と産学連携協定を締結(平成17年5月30日)し、地元企業などを対象とした学術講演会や技術テーマの発掘・提起により技術開発支援を行うなど、地域産業の活性化に向けた取組を行います。

一方、信金中央金庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫等との連携強化を図りながら、シンジケートローンや協調融資への対応や、不動産担保や保証に過度に依存しないで、事業からのキャッシュフローを重視した融資及びスコアリングモデル(CRD)を活用した融資の推進、さらには私募債の引受け、売掛債権担保融資への取組を推進します。併せて、取引先企業の経営再生・改善支援を図り、要注意先債権等の健全債権化に向けた取組を強化します。具体的には、要注意先(要管理先を含む)から支援先を選定(50先程度)し、経営改善計画の立案に積極的にかかわり、計画達成状況のチェックを行いながら経営改善によるランクアップ(20先程度)を図ります。

また、中小企業金融の円滑化や顧客保護の観点から、契約条件等について顧客に対して適切かつ十分な説明が行えるよう、顧客説明マニュアル、説明チェックリストを作成(平成17年10月予定)し、内部規定の充実を図るとともに、営業店における実効性確保のための研修会・勉強会を実施します。

その他の推進項目としては、「産業クラスターサポート金融会議」からの情報について、対応可能性を検討し対応可能なものには取組むとともに、ベンチャー企業の育成を支援するため、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫等との情報交換を行いながら、必要に応じて協力を要請するなど創業・新事業支援の機

能等を強化します。また、DES（債務の株式化）、DDS（債務の資本的劣後ローン化）、DIPファイナンス等多様な事業再生手法の活用や再生企業に対する支援融資が供給できないか各種研修会に参加し、対応可能性について検討するとともに、信金中央金庫との連携を図りながら、事業再生ファンドの組成・活用による再生可能性についても検討するなど事業再生に向けた取組を行います。

2．経営力の強化に向けた取組

資産査定、信用リスクの管理強化を図るため、自己査定及び償却・引当ての基礎となる担保評価について、競売・売買事例と「不動産担保評価・管理システム（外部システム）」での算出額を基に、適正な評価を実施するとともに、市場リスクについては、金利リスク（円金利・外貨金利）、為替リスク、株価リスク等を毎月把握・管理しています。さらに平成19年3月末からのバーゼル（新しい自己資本比率規制）の導入に備え、自己資本比率の算出方法の精緻化、リスク管理の高度化等へ対応するため、平成17年10月に委員会組織を立上げ対応を検討することとしています。

また、中小企業庁の信用リスクデータベース（CRD）及び業界団体の信用リスクデータベース（SDB）を活用した内部格付けやリスクに見合った基準金利を毎年見直すなどして収益力の向上を図り、総資産基礎業務純益率（ROA）0.6%以上、基礎業務粗利益経費率（OHR）64.0%程度、自己資本比率15.0%程度を目標とするほか、信金中央金庫の機能を活用しALM支援や統合リスク管理など、リスク管理態勢の支援を受けるとともに、定期的な研修会・勉強会を実施してリスク管理・収益管理の態勢強化を図ります。

一方、不祥事件等の発生を未然に防止するために、各店舗に配置したコンプライアンス担当者を中心に、部店内での研修・勉強会を実施し、統括部署においては階層ごとの研修を毎年継続して行い、倫理の高揚を図ります。また、コンプライアンス担当者からは定期的（四半期毎）にコンプライアンスに関する報告を求め、部店長会でフィードバックし理事会へ報告を行うとともに、監査部門による法令等遵守状況についての検証強化に努めます。なお、個人情報保護法の施行（平成17年4月1日）を踏まえ、個人情報のより一層適切な管理・取扱を確保するため、管理態勢等について外部コンサルタント会社の検証を受けるとともに、庫内研修等を通じて情報管理の周知徹底を図るほか、管理態勢の運用状況及びデータ管理の状況について定期的に検証します。

その他の推進項目としては、ITの戦略的活用を図るため、自営システムを更改（平成17年度下期）し、顧客情報の有効活用やEBを推進して顧客サービスの向上を図るほか自動審査システム、電子稟議システムについても検討することとしています。また、ガバナンスの向上を図る観点から、半期開示の内容充実及び総代会の機能強化について、業界団体からの開示方針、検討事項を踏まえて積極的に取組を行います。

3．地域の利用者の利便性向上に向けた取組

平成14年度から地域貢献に関する情報開示を行っていますが、地域の利用者に内容を分かりやすく知ってもらうために、ディスクロージャー媒体の開示項目・内容について毎年見直しを行うとともに、利用者からの質問事項を想定して「Q & A」をホームページに掲載しています。質問や相談頻度の高い事項にかかる回答事例を中心に内容の見直しを行い、情報開示の充実に努めます。また、地域の利用者の満足度を重視した取組を行うため、平成17年4月より「顧客質問カード」を活用し、利用者からの要望や質問事項を聴取して当金庫の業務運営・経営面に反映させることとしています。

一方、地域の再生・活性化を推進するため、兵庫県立大学と産学連携協定を締結（平成17年5月30日）し、地元企業などを対象とした学術講演会や技術テーマの発掘・提起により技術開発支援を行うほか、宍粟市における創業支援制度（起業家支援対象特別助成制度等）の検討及び地域におけるPFIへの取組、NPO法人への支援等地元商工会議所、商工会とのタイアップによる地域産業の再生・活性化に向けた取組を行います。